

その残業代、払いすぎていませんか？

出ていますか？ 給与計算 = ^{イコール} 労務管理

給与計算ソフトの使い方だけならば会社内で対応出来るかもしれませんが、しかし、給与計算は、社会保険の手続き状況に合わせて臨機応変に対応したり、労働基準法違反にならない正しい方法・運用で計算しなければなりません。その際、労務管理の基礎を知らなければ対応することが出来ないのではないのでしょうか。**給与計算と労務管理は一体です。**

会社の労務状況に応じたどのようなケースにも対応できる人事労務・給与計算担当者になるための道しるべとして、給与計算と労務管理のつながりや仕組みをわかりやすくご説明します。是非ご参加ください。

貴社の給与計算を今すぐチェック！

- 残業代は法律にもとづいてきちんと計算されていますか？
例：半日有給取得日に2時間の労働時間延長の計算
…どのように計算しますか？
- 代休と振替休日を同様に計算していませんか？
- 有給休暇取得時の賃金計算、出ていますか？
- 時間管理ができていますか？給与に反映していますか？
※給与計算は原則、分単位計算です。
- 労基署の調査が入っても「問題はない」と胸を張れますか？
- 家族手当や住宅手当の金額は適正ですか？
- 遅刻・早退・欠勤の控除金額は適切ですか？
- 途中入社・退社の給与計算は正しく行われていますか？
- 賃金台帳に必要な項目(法定項目)は入っていますか？

開催日時・場所

7/26 (金) 奈良商工会議所 **無料セミナー開催します！**

15:00~16:00 奈良市登大路町36-2
●近鉄奈良駅1番出口より徒歩1分

8/7 (水) 9/4 (水) エル・おおさか (府立労働センター)

●京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m ●地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1200m
●京阪・地下鉄谷町線「北浜駅」より東へ500m ●JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m



人を
会社を危機に陥れるのも
会社を伸ばすのも
「人」の問題！
人事は企業最大のリスクです。
労務はそんなリスクコントロールです。

社会保険労務士法人 **大手前総合労務管理事務所**

〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番9号 シグナスビル5階

(TEL) 06-6947-0280 (FAX) 06-6910-2398
(E-mail) info@ootemae.co.jp (HP) http://ootemae.co.jp

..... 研修のお申し込みは、下記の申し込み用紙にご記入いただきFAXかEメールにてお送りください。

給与計算セミナー参加申込書

日程の都合が合わない等のご要望があればご遠慮なくご連絡ください。
可能な限り対応させていただきます。

ご参加日 7/26 (金) 8/7 (水) 9/4 (水) 別日程なら参加可

貴社名

ご住所

お電話番号

FAX番号

メールアドレス

参加者氏名

役職

参加者氏名

役職

参加者氏名

役職

参加者氏名

役職

FAX06-6910-2398

info@ootemae.co.jp